重要事項説明書 (第一号通所事業)

リハ処 足兵衛

1.事業所概要

事業者名称	有限会社 おたっしゃサービス
代表者名	代表 和田 信也
事業所名	リハ処 足兵衛
所在地	青梅市野上町 2-4-10 メゾン河辺 101 号室
事業管理者	管理者 落合 幸司
電話番号	0428-78-4601
介護保険事業者番号	13A2800087
サービス提供地域	青梅市

2.事業の運営方針

- (1) 事業の実施に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供を公正中立に行うものとする。
- (2) 事業の実施に当たっては、利用者が可能な限りその居宅において、尊厳を保持し、その有する能力に応じ 自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことによって、 利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を 図るよう努めるものとする。
- (3) 事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、関係市町村、居宅介護支援事業者、 地域包括支援センター、その他の居宅サービス事業者並びにその他の保健医療サービス及び福祉サービスを 提供する者との密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

3. 事業内容

定 員	営 業 日	営 業 時 間	サービス提供時間
10 名	月~金曜日	8:00~17:00	9:00~11:30
10 名	月~金曜日	8:00~17:00	13:30~16:00

※定休日:土・日・祝日 夏季休暇 8月中旬から5日程度

年末年始休暇 12 月下旬から1 月上旬の5 日程度

4. 職員体制

	常勤	非 常 勤	備考
管理者	落合 幸司		機能訓練士と兼務
生活相談員	田口 朋絵		介護福祉士
生活相談員		落合 良江	介護福祉士
介護職員	山﨑 胡桃		介護福祉士
介護職員		落合 良江	介護福祉士
介護職員		和田 方子	
介護職員		工藤 絢子	社会福祉主事
介護職員			
機能訓練指導員	落合 幸司		はり師 きゅう師
機能訓練指導員			

※ 定員が10人以下であるため、看護職員は配置していません。

5. サービス内容

- (1) 健康状態チェック
- (2) レクリエーション
- (3)機能訓練
- (4)送迎(料金設定なし)

6. 利用料

介護保険給付対象サービスの利用料(自己負担分)

			2時間以上3時間未満	
利用料	要支援1/事業対象者	1月につき	一割負担…1,921 円 二割負担…3,841 円 三割負担…5,761 円	
ተባ ጠ ተተ	要支援2/事業対象者	1月につき	一割負担…3,868 円 二割負担…7,735 円 三割負担…11,602 円	
科学的介護推進体制加算		1 月につき	一割負担…43 円 二割負担…86 円 三割負担…129 円	
サービス提供体制強化加算 I (要支援 1/事業対象者)		1月につき	一割負担…94 円 二割負担…188 円 三割負担…282 円	
サービス提供体制強化加算 I (要支援 2/事業対象者)		1月につき	一割負担…188 円 二割負担…376 円 三割負担…564 円	
介護職員	等処遇改善加算 I	1月につき	所定単位数の 92/1000	

介護保険給付対象外サービスの利用料

お茶・教養娯楽 費	50 円(日)
その他 日常生活費	1. 日常生活において通常必要となる費用のうち利用者が負担すべき費用 2. レクレーション活動、趣味の活動、行事等の費用 実費

送迎 (無料)

7. 苦情相談窓口

通所介護・介護予防通所介護のサービスについて、疑問や不満、苦情がございましたら、お気軽にご相談ください。誠意をもって迅速に対応いたします。

相談窓口担当者	落合 幸司(管理者)
受 付 時 間	8時00分~17時00分
電話番号	0428-78-4601

相談窓口	青梅市健康福祉部介護保険課
受付時間	午前8時~午後5時(土・日・祝祭日を除く)
電話番号	0428-22-1111

相談窓口	東京都国民健康保険団体連合会 専門相談員
受付時間	午前9時~午後5時(土・日・祝祭日を除く)
電話番号	03-6238-0177

8. 緊急時等における対応方法

- (1)利用者に病状の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに主治医又は事業所の協力医療機関に連絡を行い、医師の指示に 従います。また、主治医への連絡が困難な場合は、緊急搬送等の必要な対応をいたします。
- (2)サービス提供に伴う事故が発生した場合には、利用者の所在する市町村、居宅介護支援事業者等に連絡・報告いたします。また、発生した損害賠償事故に対しては、加入している AIG 損害保険株式会社「賠償責任保険」で対応いたします。
- (3)非常災害等発生時の避難場所は大門市民センターです。万が一、送る事が困難となった場合にはこちらに避難する事としています。

9. 個人情報の保護

- (1)事業者は、利用者及びその家族の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が作成した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」を遵守し適切な取扱に努めます。
- (2) 事業所が得た利用者及びその家族の個人情報については、事業所での介護サービスの提供以外の目的では原則的に利用しないものとし、外部への情報提供については利用者及びその家族の同意を得て行います。